

支援業務諮問委員会（第58回）議事概要

1. 開催日 令和7年4月21日（月） WEB会議 11時～11時25分
2. 場所 一般社団法人電気通信事業者協会
3. 出席者 【委員】（五十音順、敬称略）
大橋 一博、岡田 羊祐、君塚 修、黒田 勝己、
小浦 道子、砂田 薫、西岡 知一、松井 敏彦 （8名）
（欠席 内山 芳洋、熊谷 敏昌、坪谷 寿一 3名）

【一般社団法人電気通信事業者協会】
北林 大昌（専務理事）、佐々木 洋（総務部長）、
宮山 浩一（第一種支援業務室長）、山下 朝文（第二種支援業務室長）

4. 議題

（1）審議事項（諮問事項）

修正合算番号単価等の算定（案）について

（2）報告事項

当協会及び主要事業者に対する問い合わせ等について

5. 議事要旨

委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示、資料確認指示）

事務局

（委員の異動等について説明）

（諮問委員11名中8名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）

（委員長の指示により、資料の有無を確認）

委員長

これより審議に入ります。協会会長から諮問事項が1件ございます。

「修正合算番号単価及び修正番号単価の算定（案）」についてご審議いただきます。

では事務局から説明願います。

事務局

（資料1に基づき、修正合算番号単価等の算定について（案）を説明）

委員長

ただいまの内容についてご質問、ご意見等ございますか。

委員

本件については全く異論はございません。

今回はユニバーサルサービスについての話ですが、今後、法制度が変われば、ブロードバンドのユニバーサルサービスの補填、或いは電話リレーサービスの補填、等が番号単価としてエンドユーザーに転嫁され、各事業者でそのための周知広報を行っています。単価の変更のタイミングを、可能であれば、時期を合わせていただくような制度を運用していただくと、周知等のコストも含めて、お客さんに対してもわかりやすい部分もあると思いますので、そういうことを今後検討いただくとありがたいなと思っております。

委員長

ありがとうございました。今後のブロードバンド等を含めたご提案ということでしょうかでしたが、これは制度改正にかかる話かと思えます。総務省と可能であれば協議いただいくということになるでしょうか。

事務局

ご意見いただきありがとうございます。制度の関係でございますため、私共の回答は出来兼ねますが、今回の委員会でのご意見として総務省へお伝えします。

委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

委員長

他に何かございますでしょうか。

それでは、諮問のとおりの内容で了承のことといたします。

審議事項が終了しましたので、諮問事項に対する答申書（案）をお諮りします。

答申案についてご意見ご質問等ございませんか。

それでは、この案の内容で会長へ答申することといたします。

次に報告事項へ移ります。報告事項について事務局から説明願います。

事務局

（資料2に基づき、当協会及び主要事業者に対する問い合わせ等について説明）

委員長

ただいまの内容についてご質問、ご意見等ございませんか。

それでは報告事項につきましてはご了解いただいたものとさせていただきます。

本日予定された議事は以上でございます。

以上をもちまして第58回支援業務諮問委員会を終了いたします。